

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

規 則

○福島県災害救助法施行細則の一部を改正する規則

三四

告 示

○土地改良区の定款の変更を認可した件三件
○県営土地改良事業計画を定めた件
○土地改良事業計画を変更すること
を適当と決定した件

三四
三五
三五

公 告

○指定居宅サービス事業者を指定した件
○指定居宅介護支援事業者を指定した件
○指定居宅サービス事業を廃止した旨届出があった件
○指定居宅介護支援事業を廃止した旨届出があった件
○指定介護療養型医療施設が指定を辞退した件
○指定居宅サービス事業を行う事業所の名称を変更した旨届出があった件
○指定居宅サービス事業を行う事業

三五
三四
三四
三四
三四
三四

所の所在地を変更した旨届出があった件

三四

○指定介護予防サービス事業者を指定した件

三四

○指定介護予防サービス事業を廃止した旨届出があった件

三五

○指定介護予防サービス事業を行う事業所の名称を変更した旨届出があった件

三五

○指定介護予防サービス事業を行う事業所の所在地を変更した旨届出があった件

三五

○障害者自立支援法により指定自立支援医療機関を指定した件

三五

○調理師試験を実施する件

三五

○製菓衛生師試験を実施する件
○土地改良区の役員が退任した旨届出があった件

三五
三五

○一般競争入札を行う件

三五

福島県病院局
○平成十九年度福島県病院局有休任期付職員(看護・助産)採用候補者登録試験を実施する件

三五

福島県人事委員会

○県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

三五

正 誤

○平成十八年九月十二日付け定例第千八百六号中

三五

規 則

福島県災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄 平

福島県規則第四十七号

福島県災害救助法施行細則の一部を改正する規則

福島県災害救助法施行細則(昭和三十五年福島県規則第四十九号)の一部を次のように改正する。

第八条中「当該吏員」を「当該職員」に改める。

第十二条第二号中「官吏又は吏員」を「職員」に改める。

別表第一の一の1の(三)中「一〇〇人一日当たり三〇、〇〇〇円」を「一人一日当たり三〇〇〇円」に改め、同表の一の2の(二)中「二、三四二、〇〇〇円」を「二、三二六、〇〇〇円」に改め、同表の三の3の(一)の表中「一七、二〇〇円」を「一七、三〇〇円」に、「二二、一〇〇円」を「二二、三〇〇円」に、「三三、六〇〇円」を「三三、八〇〇円」に、「三九、〇〇〇円」を「三九、三〇〇円」に、「四九、五〇〇円」を「四九、八〇〇円」に、「七、二〇〇円」を「七、三〇〇円」に、「二八、四〇〇円」を「二八、六〇〇円」に、「三六、七〇〇円」を「三七、〇〇〇円」に、「五一、二〇〇円」を「五一、六〇〇円」に、「六〇、一〇〇円」を「六〇、五〇〇円」に、「七五、四〇〇円」を「七五、九〇〇円」に、「一〇、三〇〇円」を「一〇、四〇〇円」に改め、別表第一の三の3の(二)の表中「七、五〇〇円」を「七、六〇〇円」に、「一一、三〇〇円」を「一一、四〇〇円」に、「一三、七〇〇円」を「一三、八〇〇円」に、「一七、四〇〇円」を「一七、五〇〇円」に、「九、〇〇〇円」を「九、一〇〇円」に、「一一、九〇〇円」を「一二、〇〇〇円」に、「一六、八〇〇円」を「一六、九〇〇円」に、「一九、九〇〇円」を「二〇、〇〇〇円」に、「二五、二〇〇円」を「二五、四〇〇円」に改め、別表第一の八の1中「盲学校、ろう学校若しくは養護学校(以下「特殊教育諸学校」という。）」を「特別支援学校」に、「特殊教育諸学校の」を「特別支援学校の」に改める。

第六号様式中「監警備事務(科)課」を「監警備課」に改める。

第八号様式(中)「監警備課」を「監警備課」に改め、「再検査課」を「課」に改める。

第十二号様式三頁中「監警備課」を「監警備課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(県民安全領域災害対策グループ)

告 示

福島県告示第三百三十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、郡山市多田野土地改良区から平成十九年三月二十七日付けで申請のあった定款の変更について、平成十九年四月二十五日認可した。
平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤雄平
（農村整備領域農村計画グループ）

福島県告示第三百三十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、会津中央土地改良区から平成十九年三月二十三日付けで申請のあった定款の変更について、平成十九年四月二十六日認可した。
平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤雄平
（農村整備領域農村計画グループ）

福島県告示第三百三十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、飯館村土地改良区から平成十九年四月十三日付けで申請のあった定款の変更について、平成十九年四月二十六日認可した。
平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤雄平
（農村整備領域農村計画グループ）

福島県告示第三百三十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、原高屋沼地区に係る県営ため池等整備事業を行うため土地改良事業計画を定めた。この決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。
平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 縦覧に供する書類
- 二 縦覧の期間

土地改良事業計画書の写し
平成十九年五月八日から
月二十八日まで（二十一日間）

三 縦覧の場所

福島市役所

（農村整備領域農村計画グループ）

福島県告示第三百四十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の三第五項で準用する同法第四十八条第九項で準用する同法第八条第一項の規定により、柳津町が原前地区基盤整備促進事業（農道）に係る土地改良事業計画を変更することについて適当とする旨決定した。この決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。
平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 縦覧に供する書類
- 二 縦覧の期間

土地改良事業計画書の写し
平成十九年五月八日から
月二十八日まで（二十一日間）

- 三 縦覧の場所

柳津町役場
（農村整備領域農村計画グループ）

公 告

公告第二百四十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤雄平

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称（個人にあっては、氏名）	申請者の主たる事務所の所在地（個人にあっては、住所）	指定年月日	サービスの種類
わん介護	郡山市大槻町字下町五七	株式会社わん介護	福島県郡山市大槻町字下町五七	平成一九年四月一日	訪問介護

株式会社小	株式会社小	株式会社小	同	同	同	同	同	同	同	同
ホットパー トナー	福島市庄野字 辻屋敷一	フレアール ニバーサル 株式会社	同 県郡山市 横塚三丁目四 一―二	同	同	同	同	同	同	同
有限会社中 島自動車整 備工場	石川郡石川町 赤羽字葦草二 三―七	有限会社中 島自動車整 備工場	同 県石川郡 石川町赤羽字 葦草二―三―七	同	同	同	同	同	同	同
介護シヨッ プみうら	伊達郡川俣町 瓦町四七	株式会社み うら製作所	同 県伊達郡 川俣町瓦町四 六―三	同	同	同	同	同	同	同
ホットパー トナー	福島市庄野字 辻屋敷一	フレアール ニバーサル 株式会社	同 県郡山市 横塚三丁目四 一―二	同	同	同	同	同	同	同
デイサービ スセンター せせらぎ通 り	白河市巡り矢 五―一	株式会社楽 翁福祉会	同 県白河市 巡り矢五―一	同	同	同	同	同	同	同
通所事業所 南東北さく ら館	同 市日和田 町梅沢字丹波 山三―二	社会福祉法 人南東北福 祉事業団	同 市 日和田町梅沢 字丹波山三― 二	同	同	同	同	同	同	同
訪問リハビ リセンター 健脳	郡山市富田町 字稲川原七七	医療法人健 脳会	同 県郡山市 富田町字稲川 原七七	同	同	同	同	同	同	同
NPO法人 いきいきサ ポートつく しんぼいき いきヘルパ ーステーシ ョン	河沼郡会津坂 下町大道二三 九二―六	特定非営利 法人いきい きサポート つくしんぼ	同 県河沼郡 会津坂下町大 冲上野一―七 〇―一	同	同	同	同	同	同	同

野屋金物店	二丁目一〇― 三二	野屋金物店	西ノ内二丁目 一〇―三二		
有限会社伊 勢屋商店	いわき市植田 町本町二丁目 七―九	有限会社伊 勢屋商店	同 県いわき 市植田町本町 一丁目七―九	同	同
有限会社中 島自動車整 備工場	石川郡石川町 赤羽字葦草二 三―七	有限会社中 島自動車整 備工場	同 県石川郡 石川町赤羽字 葦草二―三―七	同	同

(生活福祉領域介護保険グループ)

公告第二百四十一号
 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、指定居宅
 介護支援事業者を次のとおり指定した。
 平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の主たる 事業所の所在地	指定年月日
ライフ吉井田居 宅介護支援事業 所	福島市伏拝字清 水内二五	社会福祉法人 ライフ・タイ ム・福島	福島県福島市松 川町産子内一― 一	平成一九年 四月一日
なのはな指定居 宅介護支援事業 所	同 市方木田字 稲荷塚三四―一 二	株式会社はる かぜグループ	同 市方 木田字稲荷塚三 四―一二	同
会津交通株式会 社居宅介護支援 事業部デイサポ ートあいあい	会津若松市東栄 町一―八三	会津交通株式 会社	同 県会津若松 市東栄町一―八 三	同
アースサポート 株式会社いわき 在宅サービスセ ンター	いわき市平称宜 町一―二	アースサポー ト株式会社	東京都渋谷区本 町一丁目八―七	同

なないろくれよん福祉センター	同 市平谷川瀬字泉町三七一Aの七	合資会社ひよりサービス	福島県いわき市四倉町六丁目二六〇	同
ケアプランの介護の相談室	同 市平鎌田町一二	有限会社ろうじん医療介護相談室あすく	同 市平鎌田町一二	同
指定居宅介護支援事業所ふくろう	南相馬市原町区国見町三丁目五―二四	株式会社ふくろう	同 県南相馬市原町区国見町三丁目五―二四	同
NPO法人いきいきサポートつくしんぼいきいきケア	河沼郡会津坂下町大道二三九二―六	特定非営利活動法人いきいきサポートつくしんぼ	同 県河沼郡会津坂下町大沖上野一七〇―一	同

(生活福祉領域介護保険グループ)

公告第二百四十二号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から、次に掲げる居宅サービスの事業を廃止した旨届出があった。

平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	廃止年月日	サービスの種類
清水医院	田村市船引町字馬場六〇	医療法人崇敬会	福島県田村市船引町字馬場六〇	平成一九年四月一日	短期入所療養介護
あさかの杜クリニック	郡山市安積町成田字漆山五〇	特定非営利活動法人後藤至誠記念	同 県郡山市安積町成田字漆山五〇	同	通所リハビリテーション

養生会かしま	同 市郷ヶ丘四丁目三一―一四	社会福祉法人養生会	同 県いわき市鹿島町下蔵持字中沢目二四	同 年三月三十一日	訪問介護
介護専科ひだまり	同 市郷ヶ丘四丁目三一―一四	株式会社ウオーク	同 市泉町字横山二五七	同 年一月三十一日	同
社会福祉法人両沼厚生会津寿楽会津津入浴介護事業所	河沼郡会津坂下町字上口四七〇―一	社会福祉法人両沼厚生会	同 県河沼郡会津坂下町大字塔寺字北原六四五	同 年三月三十一日	訪問入浴介護

(生活福祉領域介護保険グループ)

公告第二百四十三号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から、次に掲げる事業所において行う指定居宅介護支援の事業を廃止した旨届出があった。

平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
アップル薬局掛田店	伊達市霊山町掛田字西裏五五	有限会社ネット	福島県福島市鎌田字御仮家四九	平成一九年二月二八日
しゃくなげ三春居宅介護支援ステーション	田村郡三春町字南町一	社団法人福島県看護協会	同 市渡利字七社宮一一	同 年四月一日
しゃくなげ浪江居宅介護支援ステーション	双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢	同	同	同

テーシヨ

町六一

(生活福祉領域介護保険グループ)

公告第二百四十四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号) 第百十三条の規定により、次の指定介護療養型医療施設は、当該指定を辞退した。
平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

施設の名	施設の所在地	開設者の名称 (個人にあつては、氏名)	開設者の主たる事務所の所在地 (個人にあつては、住所)	指定の辞退の年月日
清水医院	田村市船引町字馬場六〇	医療法人崇敬会	福島県田村市船引町字馬場六〇	平成一九年四月一日

(生活福祉領域介護保険グループ)

公告第二百四十五号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号) 第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称を変更した旨届出があつた。
平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

変更前の事業所の名称	変更後の事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	サービスの種類
特定非営利活動法人法入ILセンター福島	NPO法人ILセンタール福島	福島市渡利字柵町一一	NPO法人ILセンタール福島	福島県福島市渡利字柵町一一	訪問介護
J A郡山市福祉センタ	J A郡山市福祉センタ	郡山市喜久田町堀之内字釜	郡山市農業協同組合	同 県郡山市朝日二丁目一	福祉用具貸与、特

用具部

場西二九一一

四一七

(生活福祉領域介護保険グループ)

公告第二百四十六号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号) 第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があつた。
平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	サービスの種類
郷ヶ丘訪問看護ステーシヨ	いわき市郷ヶ丘二丁目三五	いわき市鹿島町下蔵持字里屋七一一	社団医療法人養生会	福島県いわき市鹿島町下蔵持字中沢目二二一	訪問看護
ヘルパーステーシヨ	福島市瀬上町字桜町二丁目八七七	福島市丸子字富塚一八一四	有限会社おひさま	同 県福島市丸子字富塚一八一四	訪問介護
NPO法人あつとホームサービス	郡山市熱海町熱海六丁目三八二一一	郡山市熱海町熱海六丁目六五	NPO法人あつとホームサービス	同 県郡山市熱海町熱海六丁目六五	同
特定非営利活動法人ゴールデンハープいろいろ	いわき市平字童子町三一六	いわき市平字菱川町二一七	特定非営利活動法人ゴールデンハープ	同 県いわき市平字菱川町五一八	同
介護サービス	同 市平字	同 市平字	株式会社マ	同	同

定福祉用具販売

公告第二百四十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十二条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。
平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

スハローへ ルプ	桜町三―一六 桜町コーポA	堂根町二―一 二堂根ビル 〇二	カベ電器	市平字桜 町三―一六 桜町コーポ A
-------------	------------------	-----------------------	------	-----------------------------

（生活福祉領域介護保険グループ）

事業所の 名称	事業所の 所在地	申請者の名 称（個人に あつては、 氏名）	申請者の主た る事務所の所 在地（個人に あつては、住 所）	指定年月日	サ―ビス の種 類
わん介護	郡山市大槻町 字下町五七	株式会社わ ん介護	福島県郡山市 大槻町字下町 五七	平成一九年 四月一日	介護予防 訪問介護
有限会社千 友鹿行	南相馬市原町 区牛越字館下 一三六	有限会社千 友鹿行	同 県南相馬 市原町区牛越 字館下一三六	同	同
NPO法人 いきいきサ ポートつく しんぼいき いきヘルパ ーステーシ ョン	河沼郡会津坂 下町大道二三 九二―六	特定非営利 活動法人い きいきサポ ートつくし んぼ	同 県河沼郡 会津坂下町大 沖上野一―七 〇―一	同	同
訪問リハビ リセンター 健脳	郡山市富田町 字稲川原七七	医療法人健 脳会	同 県郡山市 富田町字稲川 原七七	同	介護予防 訪問リハ ビリテー ション

デイサービ スセンター すずらんの いえ	同 市安積町 成田字車川原 三六	株式会社鈴 木商店	同 市 安積町笹川字 西長久保一― 九―一六	同	介護予防 通所介護
デイサービ スセンター せせらぎ通 り	白河市巡り矢 五―一	株式会社榮 翁福祉会	同 県白河市 巡り矢五―一	同	同
ホットパー トナー	福島市庄野字 辻屋敷一	フレア―ユ ニバーサル 株式会社	同 県郡山市 横塚三丁目四 一―二	同	介護予防 福祉用具 貸与
介護ショッ プみうら	伊達郡川俣町 瓦町四七	株式会社み うら製作所	同 県伊達郡 川俣町瓦町四 六―三	同	同
有限会社中 島自動車整 備工場	石川郡石川町 赤羽字葦草二 三―七	有限会社中 島自動車整 備工場	同 県石川郡 石川町赤羽字 葦草二三―七	同	同
ホットパー トナー	福島市庄野字 辻屋敷一	フレア―ユ ニバーサル 株式会社	同 県郡山市 横塚三丁目四 一―二	同	特定介護 予防福祉 用具販売
株式会社小 野屋金物店	郡山市西ノ内 二丁目一〇― 三二	株式会社小 野屋金物店	同 市 西ノ内二丁目 一〇―三二	同	同
有限会社伊 勢屋商店	いわき市植田 町本町一丁目 七―九	有限会社伊 勢屋商店	同 県いわき 市植田町本町 一丁目七―九	同	同
有限会社中 島自動車整 備工場	石川郡石川町 赤羽字葦草二 三―七	有限会社中 島自動車整 備工場	同 県石川郡 石川町赤羽字 葦草二三―七	同	同

公告第二百四十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から、次のとおり介護予防サービスの事業を廃止した旨届出があった。

平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤雄平

清水医院	田村市船引町 字馬場六〇	医療法人崇 敬会	福島県田村市 船引町字馬場 六〇	平成一九年 四月一日	介護予防 短期入所 療養介護
あさかの杜 クリニック	郡山市安積町 成田字漆山五 〇	特定非営利 活動法人後 藤至誠記念 会	同 県郡山市 安積町成田字 漆山五〇	同	介護予防 通所リハ ビリテー ション
養生会かし ま	いわき市鹿島 町下蔵持字中 沢目二四	社会福祉法 人養生会	同 県いわき 市鹿島町下蔵 持字中沢目二 四	同 年 三月二二日	介護予防 訪問介護
社会福祉法 人両沼厚生 会会津寿楽 訪問入浴介 護事業所	河沼郡会津坂 下町字上口四 七〇一一	社会福祉法 人両沼厚生 会	同 県河沼郡 会津坂下町大 字塔寺字北原 六四五	同	介護予防 訪問入浴 介護

（生活福祉領域介護保険グループ）

公告第二百四十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定により、次の指定介

護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称を変更した旨届出があった。

平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤雄平

変更前の事 業所の名称	変更後の事 業所の名称	事業所の 所在地	事業者の名 称（個人に あつては、 氏名）	事業者の主 たる事務所の 所在地（個人 にあつては、 住所）	サービ スの種類
特定非営利 活動法人I Lセンター 福島	NPO法人 ILセンタ ー福島	福島県渡利字 柗町一一一	NPO法人 ILセンタ ー福島	福島県福島市 渡利字柗町一 一一	介護予防 訪問介護
J A郡山市 福祉センタ ー	J R郡山市 福祉センタ ー用具部	郡山市喜久田 町堀之内字釜 場西二九一一	郡山市農業 協同組合	同 県郡山市 朝日二丁目一 四一七	介護予防 福祉用具 貸与、特 定介護予 防福祉用 具販売

（生活福祉領域介護保険グループ）

公告第二百五十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。

平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤雄平

事業所の 名称	変更前の事業 所の所在地	変更後の事業 所の所在地	事業者の名 称（個人に あつては、 氏名）	事業者の主 たる事務所 の所在地 （個人にあつ ては、住所）	サービ スの種類
郷ヶ丘訪問 看護ステー ション	いわき市郷ヶ 丘二丁目三五 一一	いわき市鹿島 町下蔵持字里 屋七一一	社団医療法 人養生会	福島県いわ き市鹿島町 下蔵持字中	介護予防 訪問看護

公告第二百五十一号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

井上薬局	南相馬市原町区 錦町一四三	平成一九年 五月一日	育成医療 更生医療	調剤	
名称	所在地	指定年月日	自立支援医療の種類	指定する診療科名	主として担する医師又歯科医師

ヘルパーステーションおひさま	福島市瀬上町字桜町二丁目八―七	福島市丸子字富塚一八―四	有限会社おひさま	同 福島市丸子字富塚一八―四	介護予防
NPO法人 あつとホームサービス	郡山市熱海町熱海六丁目三八二―一	郡山市熱海町熱海六丁目六五	NPO法人 あつとホームサービス	同 郡山市熱海町熱海六丁目六五	同
特定非営利活動法人ゴールデンハープちいろば	いわき市平字童子町三一―六	いわき市平字菱川町二―七	特定非営利活動法人ゴールデンハープ	同 県いわき市平字菱川町五―八	同
介護サービスハローヘルプ	同 市平字桜町三一―六 桜町コーポA	同 市平字堂根町二―一 二堂根ビル一〇二	株式会社マカベ電器	同 市平字桜町三一―六 桜町コーポA	同

（生活福祉領域介護保険グループ）

- 公告第二百五十二号
調理師法（昭和三十三年法律第百四十七号）第三条の二第一項の規定により、平成十九年度調理師試験を次のとおり実施する。
平成十九年五月七日
- 福島県知事 佐藤 雄平
- 試験期日等
平成十九年七月二十六日（木）午前九時三十分から正午まで
 - 試験場所
福島市山居上三番地 学校法人東稜学園福島東稜高等学校
郡山市虎丸町七番七号 郡山市労働福祉会館
白河市瀬戸原六番地一 福島県立白河実業高等学校
会津若松市城前一番七号 会津若松市立第二中学校
南相馬市原町区三島町二丁目四十五番地 南相馬市文化センター
いわき市内郷高坂町砂子田一番地一 いわき市総合保健福祉センター
 - 受付期間等
受験希望者は、平成十九年五月二十八日（月）から同年六月八日（金）までに所轄の福島県保健所、郡山市保健所又はいわき市保健所に申し込むこと（土曜日及び日曜日を除く。）。

コスモ調剤薬局原町店	同 市原町区大町三一七八	同	同	同
南相馬市立総合病院	同 市原町区高見町二―五四―六	同	整形外科	三澤 辰也
そよ風薬局相馬店	相馬市新沼字坪ヶ迫一三五―七	同	調剤	
公立岩瀬病院	須賀川市北町二〇	同	腎臓	小林 正人
そうごう薬局相馬店	相馬市大曲字大毛内七七―五	同	調剤	
さとう内科医院	福島市豊田町四一―一二	同	腎臓	佐藤 武寿

（自立支援領域障がい者支援グループ）

四 受験手数料
 受験手数料は、六千三百円とし、相当金額の福島県収入証紙を受験願書にはって納入すること（消印はしないこと）。

五 その他
 試験の詳細は、最寄りの福島県保健所、郡山市保健所、いわき市保健所又は福島県保健福祉部健康衛生領域食品安全グループに問い合せること。
 （健康衛生領域食品安全グループ）

公告第二百五十三号

製菓衛生師法（昭和四十一年法律第百十五号）第四条第一項の規定により、平成十九年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。
 平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 試験期日等
 平成十九年七月二十六日（木）午前九時三十分から正午まで

二 試験場所
 福島市山居上三番地
 郡山市虎丸町七番七号
 白河市瀬戸原六番地一
 会津若松市城前一番七号
 南相馬市原町区三島町二丁目四十五番地
 いわき市内郷高坂町砂子田一番地一

学校法人東稜学園福島東稜高等学校
 郡山市労働福祉会館
 福島県立白河実業高等学校
 会津若松市立第二中学校
 南相馬市文化センター
 いわき市総合保健福祉センター

三 受付期間等

受験希望者は、平成十九年五月二十八日（月）から同年六月八日（金）までに所轄の福島県保健所、郡山市保健所又はいわき市保健所に申し込むこと（土曜日及び日曜日を除く）。

四 受験手数料

受験手数料は、九千四百円とし、相当金額の福島県収入証紙を受験願書にはって納入すること（消印はしないこと）。

五 その他

試験の詳細は、最寄りの福島県保健所、郡山市保健所、いわき市保健所又は福島県保健福祉部健康衛生領域食品安全グループに問い合せること。
 （健康衛生領域食品安全グループ）

公告第二百五十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨届出があった。

平成十九年五月七日

福島県知事 佐藤 雄 平

土地改良区
 会津大川土地改良区

退任した役員

役別 氏名

住所

理事 眞鍋 儀市 会津若松市北会津町東小松二二四二番地

（農村整備領域農村計画グループ）

公告第255号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。
 平成19年5月7日

福島県知事 佐藤 雄 平

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の件名及び数量 生体情報モニタ管理システム 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成19年11月30日

(4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 福島県を発注者として、競争入札の方法により物品の買入れ又は修繕の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格及びその審査の申請の時期等を定めた件（平成19年福島県告示第276号）第2に掲げる業種区分「製造業」又は「販売業」の入札参加有資格者として認定されていること。

(2) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。

(3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

(4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をすること。

なお、平成19年5月21日午後5時までに申請を行わなかったときには、当該資格が与えられない場合がある。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局総務管理グループ

電話024-521-7562

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所と同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成19年5月14日午後2時 福島県出納局総務管理グループ

- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成19年6月5日午後1時30分 福島県出納局総務管理グループ（郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月4日午後5時までに必着のこと。）

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号に該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札者に要求される事項

- この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

- 2の入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 契約の締結 落札決定後は仮契約を締結し、当該契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に關する条例（昭和39年福島県条例第21号）第3条の規定により福島県議会の議決を得たときに本契約として成立するものとする。

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Clinical Infomation Management System 1 set

- (2) Time - limit of tender (by hand) : 1 : 30p.m., 5 June 2007

- (3) Time - limit of tender (by mail) : 5 : 00p.m., 4 June 2007

- (4) Contact point for the notice : General Affairs and Management Group, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugisumacho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7562
(出納局総務管理グループ)

福島県病院局

公告第1号

平成19年度福島県病院局育休任期付職員（看護・助産）採用候補者登録試験を次のとおり実施します。

平成19年5月7日

福島県病院事業管理者 茂田士郎

1 試験を実施する職種

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項第1号の規定による任期を定めて採用する職

2 登録予定人員

看護 30名程度

助産 3名程度

3 試験期日

平成19年6月10日（日）

4 受験申込受付期間

平成19年5月7日（月）から同年6月5日（火）まで

5 受付窓口及び問い合わせ先

福島県病院局管理グループ（福島市中町8番2号 電話（024）521-7226）
(管理グループ)

福島県人事委員会

県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。
平成十九年五月七日

福島県人事委員会

委員長 新城希子

福島県人事委員会規則第十五号

県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則（昭和六十二年福島県人事委員会規則第

一号)の一部を次のように改正する。

別表中 「児童相談所 中央児童相談所郡山相談センター」 所長 次長 を「児童相談所」所長 次

長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(総務審査グループ)

正 誤

ページ	段	行	正	誤
-----	---	---	---	---

○平成十八年九月十二日付け定例第千八百六号中

六一四	上	後ろか	その図面及び関係書類	その関係書類
		ら四		